

有識者へのヒアリング結果・考察



2025年8月

有識者へのヒアリングの目的・概要

本取組証明書・インパクト証明書の評価基準、企業へのインセンティブに関して多面的なご意見・ご助言を頂戴するために、有識者へのヒアリングを実施

目的

企業が本取組証明書・インパクト証明書を取得する際の「インセンティブ」、本取組証明書・インパクト証明書の「評価基準」に関して、専門家の方々より多面的なご意見・ご助言を頂戴すること

実施期間

2025年6～8月

有識者

事業の担い手である事業会社（飲食企業など）、事業を支援する財団法人・コンサルティング会社、資金供給の担い手である金融機関・投資家に所属する10名程の有識者にヒアリングを実施

質問

- ・ インセンティブに関して：
事業会社、金融機関・投資家等の観点で、本取組証明書・インパクト証明書の取得のインセンティブの有無・内容、インセンティブ設計に関するご意見・ご助言
- ・ 評価基準に関して：
評価のスコープ、プロセス（測定・運用方法）、ガバナンス（管理・更新）に関するご意見・ご助言

インセンティブについて

企業には、事業、ブランド・人材、資本市場の面でインセンティブがあると考えられる

事業 リターン

- 国のお墨付きにより消費者の信頼を得られ、農山漁村やそこに関わる企業・自治体と繋がれることがインセンティブになる（事業会社）
- NbS（自然を活用した解決策）との関連性がわかると事業インセンティブに繋がりがやすい（事業会社）
- 地域との関係性、持続性構築に役立つことがインセンティブになる。より多くのステークホルダーを巻き込む際の未来像として活用してもらうのも一案（コンサルティング会社）
- インセンティブは、①儲かるか、②アピールになるか、③地位向上につながるか（格付会社）

ブランド・ 人材リターン

- 「ブランド」「人材」面を押すのがよい。そのためには、付与されることが名誉となる設計がよい。例えば、大臣名の表彰、わかりやすいネーミング・ラベルデザインなど（事業会社）
- B-Corpのようにブランドとコミュニティ化がインセンティブになる。後者は分野横断的なインパクト事例共有がある点が魅力。取得のハードルが高いからこそロイヤリティが高い（財団法人）
- 農山漁村と繋がり、取組を国から認めてもらうことで、従業員のウェルビーイングに繋がることがインセンティブになる（飲食企業）

資本市場 リターン

- 取組がインパクトを創出し、かつ企業価値向上に繋がれば株主に説明できる。そのストーリーに整合したインパクト証明書であればインセンティブになる（金融機関）
- 証明書取得が投資家の期待利回り低下に繋がれば大きなインセンティブとなる（事業会社）
- TNFDは、自社事業の農山漁村への依存度やリスク・機会を把握することが重要（金融機関）
- 取得企業の業績/株価が上がっていることを示せば関心を持つ投資家が増える（投資家）
- ソーシングの一経路になり得る。地方創生ファンドも増えておりソーシングのための参照先となり得る。なお、インパクトのエビデンスになり得るが取組の正当性が重要（投資家）

評価基準について

取組証明書はロジックモデル、インパクト証明書はロジックモデル+IMMに基づき 評価することが現実的か

スコープ (何を評価するか)

- 取組証明書は、スタートラインとしてこれからの計画を評価し、インパクト証明書はインパクト測定の体制や実績（インパクトが実際に**出ているか**）を評価するのがよい（事業会社）
- 農山漁村に貢献するインパクトを創出する意図があるか（= 目標や社会的成果が明確か）が重要（金融機関）
- 「自然共生サイト」はアウトプット/インパクト評価は行わないが、本インパクト証明書ではアウトプット/インパクトを評価すると線引きできる（事業会社）

プロセス (どうやって評価するか)

- 取組証明書はロジックモデルを評価基準とするのがよい。なお、直接的/間接的貢献の評価は、「資金使途」が重要である。資金提供だけでは「支援」とはいえない（金融機関）
- インパクト証明書は、「インパクトが出た」という証明はできないため、IMMによって証明するのが現実的である（財団法人）
- インパクトが創出されたかどうかではなく、IMMの方法・体制を評価するのが主流である。なお、アウトカムの指標設定が困難であるため、ロジックモデルを構築した上でアウトプットの指標設定で許容するケースもある（財団法人）

ガバナンス

- 取組の正当性が重要。課題解決に繋がるかが不明瞭など「ゆるい取組」とみなされると活用されない。また、社会課題構造化マップと共に課題の明示ができれば強い（投資家）
- KPI達成状況だけでなく、未達時にどういう施策をするかに関する情報提供を要請するのがよい。更新は1年毎にやるのがよいのでは（格付会社）
- インパクト証明書はあくまでインパクト創出に関する評価であり、利回りや事業成功を保証するものではない、といった但書きは必要。また、資金調達への活用は検討し得るが、間接的支援の定義を明確にすることは重要（国際機関）

インセンティブに関する整理

- 農山漁村の課題は、都市部企業にとっても、自社のマテリアリティ（企業が優先的に取り組むべき重要な課題）と深く関係
- 上記課題の解決は、CSV経営（経済的価値と社会的価値の両立である「共有価値の創造」を軸とした経営）の達成にも寄与
- 企業側が農山漁村の課題解決に関与することによるメリットを下記のとおり大きく4つに整理

1. 事業リターン

- ① 新規参入事業による収益確保
地域における新商品・新サービス開発等による新規市場開拓・新規顧客層へのリーチ拡大
- ② サプライチェーン安定化・リスク低減
農林水産物・原材料の安定確保によるサプライチェーンの安定化、地域社会の維持によるユーザー数低下リスクの低減
- ③ 事業推進のための環境整備
地域との関係深化を通じた知名度向上・信頼構築、将来的な収益拡大を見据えた地域課題解決事業への投資準備
- ④ 他業種・他地域展開
自社リソースを活かした他業種・他地域への進出

3. ブランドリターン（対顧客等）

- ① 企業イメージ向上
「社会的責任を果たす企業」としてのポジティブなブランド構築
- ② 地域住民・自治体との信頼関係強化
草の根レベルでブランドへの愛着心の向上

2. 人的リターン（対従業員等）

- ① 人材育成
現場課題に直面する体験を通じた、課題発見・解決力の強化（特に若手・中堅層）
（既定の技術開発を行っていた技術者が現場課題に触れ、必要技術から提案する機会を創出）
- ② 採用力強化
社会課題解決に積極的な企業イメージ向上による優秀人材の獲得
- ③ 従業員満足・エンゲージメント向上
体験型活動を通じたウェルビーイング向上・帰属意識の強化
- ④ リタイア人材活用
退職予定者や早期退職者のセカンドキャリア先として地域プロジェクトの活用（スポーツ、退職自衛官の若年層リタイアを含む）

4. 資本市場リターン（対投資家等）

- ① 資金調達優遇
サステナブルファイナンス（グリーンボンド、ソーシャルボンド等）の発行条件優遇、ESGスコア等の向上
- ② 投資家・株主からの評価向上
社会的価値を生む経営姿勢の可視化による、長期保有投資家層の支持獲得

インセンティブに関する論点

有識者へのインタビュー結果に基づき、取組証明書はブランド・人的・資本市場リターン、インパクト証明書は資本市場リターンを重視して設計するのが現実的ではないか

論点	取組証明書	インパクト証明書
取組証明書／インパクト証明書取得の目的	上記訴求先に対して、農山漁村における 取組の意義 をアピール	上記訴求先に対して、農山漁村における 取組の成果 を公的な証明を用いて説明
想定される発行対象者	<p align="center">大企業、中小企業（ベンチャー企業を含む）</p> <p align="center">※インパクト証明書は、その内資本市場リターンへのインセンティブがより高い対象者を想定</p>	
インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> • ブランドリターン <ul style="list-style-type: none"> • 地域住民・自治体との信頼関係強化：草の根レベルでブランドへの愛着心の向上 • 企業イメージ向上：「社会的責任を果たす企業」としてのポジティブなブランド構築 • 人的リターン <ul style="list-style-type: none"> • 採用力強化：社会課題解決に積極的な企業イメージ向上による優秀人材の獲得 • 従業員満足・エンゲージメント向上：体験型活動を通じたウェルビーイング向上・帰属意識の強化 • 人材育成：現場課題に直面する体験を通じた、課題発見・解決力強化（特に若手・中堅層） • リタイア人材活用：退職予定者や早期退職者のセカンドキャリア先として地域プロジェクトの活用（スポーツ、退職自衛官の若年層リタイアを含む） • 資本市場リターン <ul style="list-style-type: none"> • ソーシングのための参照先として活用 	<p>左記に加え、以下</p> <ul style="list-style-type: none"> • 資本市場リターン <ul style="list-style-type: none"> • 投資家・株主からの評価向上：社会的価値を生む経営姿勢の可視化による、長期保有投資家層の支持獲得 • IR：TNFD等企業価値向上へ資する取組として説明 • 資金調達優遇：サステナブルファイナンス（グリーンボンド、ソーシャルボンド等）の発行条件優遇、ESGスコア等の向上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 国としてのより詳細な課題ビジョンの明示が重要であるため、インパクトガイダンスの改訂と並行して実施する • 企業価値向上やTNFDの関係性を示す補助資料や説明の必要があるため、環境省の支援証明書を参考に検討を実施していく（運用開始後、検討予定） </div>

取組証明書・インパクト証明書の評価基準に関する整理（論点を赤字で記載）

取組証明書では農山漁村のボトルネックを解決するアクティビティか、インパクト証明書では、加えて、IMMプロセスをどのように評価するか、更新時にはインパクト創出を評価するか、が論点

	ロジックモデル	IMMプロセス	インパクト創出
	（農山漁村の課題解決とのロジック説明。農水省が定義する農山漁村の課題（ボトルネック）を解決するアクティビティか、が重要）	（①インパクトの特定、②指標、KPIの設定（アウトプットの設定）、③モニタリング体制、④開示の確認	（IMMプロセスで設定したKPIが達成されているかの確認）

取組証明書（※）	<p style="text-align: center;">要</p> <p>（ロジックモデル自体が完成形でなくとも、農山漁村におけるどのような課題（ボトルネック）か、それを解決するアクティビティか、が重要か。）</p>	不要	不要
----------	--	----	----

インパクト証明書	初回時	要	<p style="text-align: center;">要</p> <p>（「IMMプロセス」をどのように評価するか）</p>	不要
----------	-----	---	---	----

更新時 （年1回）	要	<p style="text-align: center;">要</p> <p>（同上）</p>	<p style="text-align: center;">検討の余地あり</p> <p>（結果が出ているか、だけで判断するのはハードルが高い。アウトプットの達成でOKとする/達成できなくとも、その改善のための策を立てているか、の方が重要か）</p>
--------------	---	---	---

（※）取組の今後の継続性を確認するため、今後の活動方針等について、取組証明書に係る申請書に「今後の展望」を記載。その記載内容を取組証明書の別紙に反映。

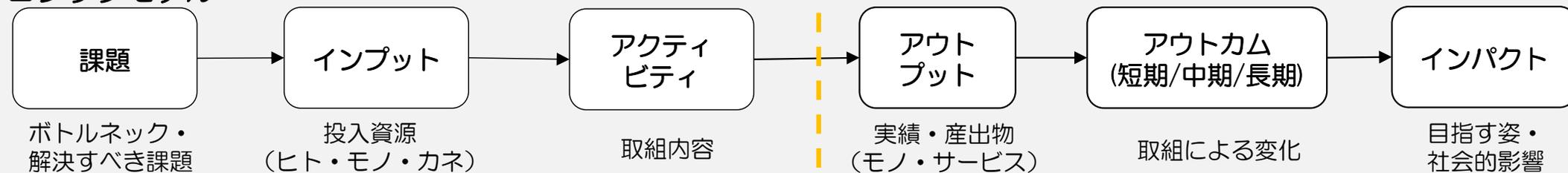
取組認定証・インパクト証明書の評価基準案（※詳細は第二回検討会にて議論）

取組証明証は、農山漁村の課題（ボトルネック）とロジックモデルの「アクティビティ」、インパクト証明書は、上記に加え、IMMプロセスの実施体制、インパクト指標（KPI）に着目して評価

インパクト証明書の証明範囲

取組証明書の証明範囲

ロジックモデル



農山漁村のどのような課題（ボトルネック）か、それを解決するアクティビティかによって評価。

（左記に加え）アウトカム、インパクトの創出が行われているかを評価。

※認定後の取組の継続性を確認するため、今後の活動方針等を申請書の「今後の展望」欄に記載。取組証明書の別紙にも反映。

+ IMMプロセスを評価。

IMMプロセス（※インパクトやIMMプロセスの評価方法の詳細については第2回以降で検討）

1. インパクト目標の設定	2. インパクト戦略の策定	3. インパクト指標（KPI）の設定	4. インパクトマネジメントの実践
アクティビティから期待される影響を目標として掲げる	インパクト目標の達成に至るロードマップを策定	インパクト戦略を踏まえ、モニターすべき指標を定める	インパクト指標（KPI）をモニターしながらインパクト戦略を実行

- ・初回時：IMMプロセス（上記1～4）を実施できる体制を構築できているか、を評価
- ・更新時：（上記に加え）インパクト指標（KPI）を達成できているか（達成できていない場合は改善のための施策を立てているか）を評価